

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月10日
【会社名】	株式会社大阪府食品流通センター
【英訳名】	Osaka Prefectural Food Products Distribution Center Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷一彦
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市宮島1丁目2番1号
【電話番号】	072 - 636 - 2051
【事務連絡者氏名】	部長 今野聡
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市宮島1丁目2番1号
【電話番号】	072 - 636 - 2051
【事務連絡者氏名】	部長 今野聡
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	入札による売出し 円 入札によらない売出し 1,823,420,000円 ブックビルディング方式による売出し 円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時において未定であり、大阪府が作成する公募要項に記載される最低制限価格を仮の売出金額として表示しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
普通株式	入札方式のうち入札 によらない売出し	306,000	未定 注2	大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府
普通株式	同上	58,800	未定 注2、3	大阪市中央区高麗橋3-3-7 大阪府信用農業協同組合連合会
普通株式	同上	36,000	未定 注2、3	大阪市福島区野田2-13-5 OUGホールディングス株式会社
普通株式	同上	36,000	未定 注2、3	大阪市福島区野田1-1-86 株式会社大水
普通株式	同上	36,000	未定 注2、3	大阪市福島区野田1-1-86 大果大阪青果株式会社
普通株式	同上	36,000	未定 注2、3	大阪府茨木市宮島1-1-1 大阪北部中央青果株式会社
普通株式	同上	30,000	未定 注2、3	東京都千代田区平河町2-7-9 全国共済農業協同組合連合会
普通株式	同上	29,400	未定 注2、3	大阪市中央区備後町2-2-1 株式会社りそな銀行
普通株式	同上	20,000	未定 注2、3	東京都千代田区大手町1-3-1 全国農業協同組合連合会
-	ブックビルディング 方式	-	-	-
計(総売出株式)	-	588,200	-	-

- (注) 1. 平成26年9月10日から売出人である大阪府が実施する株式会社大阪府食品流通センター株式売却公募手続(以下「公募手続」といいます)において、書類審査等を経て、平成26年12月(予定)に優先交渉権者(1社或いは1グループ)を決定いたします。審査では、大阪府は、応募者に対して、売出株式についての価格提案、売出株式の取得後における株式会社大阪府食品流通センターの事業計画を提出させ、その内容を審査することにより、最も評価の高い者を優先交渉権者として選定することとしております。当該優先交渉権者は、大阪府から提供された株式会社大阪府食品流通センターに関する情報・資料について、最終的な調査・確認を行うことが可能ですが、本審査における価格提案時から株式引渡日までの期間について、その間の株式会社大阪府食品流通センターの経営実績等に基づく、価格調整は実施しません。また、調査・確認及び当該優先交渉権者と大阪府との協議が終了した後に、売出価額の総額及び売出先が決定されることとなるため、売出価額の総額及び売出先の決定時期は平成26年12月以降になります。売出価額及び売出先の決定には、大阪府議会の議決が必要となります。なお、公募手続の詳細は、「売出しに関する特別記載事項」をご覧ください。
2. 上記1.のとおり、売出価額は公募手続において、優先交渉権者からの価格提案を踏まえ、大阪府議会の議決を経て決定されることから未定となっております。なお、売出価額の総額を、公募要項に記載される最低制限価格より算出すると、1,823,420千円となります。
3. 大阪府信用農業協同組合連合会、OUGホールディングス株式会社、株式会社大水、大果大阪青果株式会社、大阪北部中央青果株式会社、全国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、全国農業協同組合連合会については、公募手続により大阪府と協調して株式の売却を行うため、売出人となっております。
4. 株式会社大阪府食品流通センターの発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要となります。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	売出しの委託 を受けた者の 住所及び氏名 又は名称	売出しの委託 契約の内容
未定 注1	未定 注2	注3	該当事項はあ りません。	注2	該当事項はあり ません。	該当事項はあり ません。

(注) 1. 売出価格については、大阪府による公募手続を経たうえ平成26年12月以降に決定される予定でありま
す。

2. 申込期間は未定となっております。ただし、公募手続における、応募書類受付期間は平成26年10月1日
から平成26年11月28日、企画提案内容に係るプレゼンテーション審査及び優先交渉権者の決定は平成26
年12月以降を予定しております。公募審査の受付場所は、大阪府環境農林水産部流通対策室 市場グ
ループとなります。

3. 申込み単位は、588,200株です(左記申込み単位は、「売出しに関する特別記載事項 (9) 協調売
却」にありますとおり、大阪府以外の株主が所有する株式を含めた株式数です)。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【売出しに関する特別記載事項】

公募手続において開示される公募要項の記載内容(抜粋)は、以下のとおりであります。なお、公募要項については、大阪府(環境農林水産部流通対策室)のホームページにアップロードされるほか、大阪府環境農林水産部流通対策室 市場グループにおいても配布される予定です。

A. 公募手続の概要

株式会社大阪府食品流通センター(以下「食流センター社」という。)は、大阪府中央卸売市場付設関連食品卸売団地(以下「加工食品卸売団地」という。)の設置・管理運営を行うため、大阪府及び卸売会社、金融機関等が出資し、設立された第3セクターです。大阪府財政構造改革プラン<案>(平成22年10月)では、食流センター社の今後の方向性として、大阪府中央卸売市場とともに、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」をめざすため、加工・物流機能の付加を検討するなど両者の活性化をすすめながら、食流センター社の民営化に向けて取り組むこととしています。

このたび、上記方向性の実現に向けた事業計画と経営能力を有する者に、大阪府が保有する食流センター社の株式を売却するため、企画提案方式による株式売却先の公募を行います。また大阪府以外の株主についても、府と協調して、それぞれが保有する株式を全て売却することとしております。

公募手続において開示される公募要項は、大阪府が食流センター社株式の売却先を公募するにあたって、応募資格や売却条件、売却先の選定手続等、必要な事項を明らかにするものであります。

< 会社概要等 >

設立経緯

大阪府は、食品消費人口の増加やその地域的分布の変化、また生産流通の変化などに対応するため、昭和53年5月、北大阪地域の中央を占める茨木市南部の「北大阪流通業務団地」約98ヘクタールの一角約20ヘクタールに大阪府中央卸売市場を開設しました。

その際、加工食品の需要の伸びと将来性から、加工食品などの卸売場については、従来型の市場内附属店舗としてではなく、適正な競争の中で取引活動ができる商業団地として、大阪府中央卸売市場に隣接させて設置し、当該中央卸売市場で取扱う青果物・水産物とあいまって、両者で「総合食品供給基地」を形成することとされました。

食流センター社は、この加工食品卸売団地の経営主体として、大阪府の主導で設立されたものです。

会社概要

商号	株式会社 大阪府食品流通センター
所在地	大阪府茨木市宮島1丁目2番1号
設立年月日	昭和49年6月11日
事業内容	加工食品卸売団地の設置・管理運営
資本金	300,000千円
発行済株式数	600千株

株主構成

出資者	議決権比率(%)	持株数
大阪府	52.02	306,000
大阪府信用農業協同組合連合会	10.00	58,800
OUGホールディングス株式会社	6.12	36,000
株式会社大水	6.12	36,000
大果大阪青果株式会社	6.12	36,000
大阪北部中央青果株式会社	6.12	36,000
全国共済農業協同組合連合会	5.10	30,000
株式会社りそな銀行	5.00	29,400
全国農業協同組合連合会	3.40	20,000
株式会社大阪府食品流通センター	-	11,800
合計	100	600,000

(1) 公募売却の対象

大阪府が保有する食流センター社(発行済株式総数600,000株)の株式306,000株。

ただし、大阪府以外の株主が保有する282,200株についても、各株主により、同一時期、同一単価による売却が予定されています。

(2) 株式売却予定時期

平成27年3月以降

食流センター社株式の売却にあたっては、有価証券届出書の効力発生後、大阪府は目論見書を交付し、その後株式譲渡仮契約を締結します。さらに「議会の議決を要する契約、財産の取得及び処分並びに重要な公の施設に関する条例(昭和39年大阪府条例第13号)」第4条の規定に基づき、大阪府議会の議決が必要となるため、大阪府議会平成27年2月定例会(予定)において議決を得た後、平成27年3月以降に本件株式売却を実行いたします。

(3) 公募開始日

平成26年9月10日(水)

(4) 公募審査

大阪府は、本件公募の手続きの透明性及び公平性を担保するために、本件公募に係る審査は、「大阪府附属機関条例(昭和27年大阪府条例第39号)」第2条の規定に基づき設置された、「株式会社大阪府食品流通センター株式売却先選定委員会」(以下「選定委員会」という。)により行われます。大阪府は、選定委員会の審議等を踏まえ、優先交渉権者を決定することになります。

(5) 参加資格

公募要項に定める参加資格を満たす必要が有ります。

(6) 単独応募と共同応募

本件公募には、単独の法人又は他の法人と共同で応募することが出来ます。共同応募の場合は代表構成員を選定する必要があります。

(7) 売却の規模(最低制限価格)

食流センター株式売却価格は、大阪府以外の株主の売却分も含めて総額1,823,420千円以上(1株あたり3,100円程度)を想定しています。

(8) 売却条件

本件公募においては一定の売却条件を設定します。また、その売却条件の担保として株式譲受け後5年間は、年1回の食流センター社の運営状況等の報告を求めるとともに、違約金の設定等、売却条件の履行を担保するための条項を株式譲渡契約により定めるものとします。

(9) 協調売却

本件公募に関連して、大阪府以外の株主についても本件公募による大阪府の食流センター社株式売却先にその株式の全部を売却することを意図しており、本件応募者はこれを理解し、本件公募による売却先となった場合には、大阪府及び大阪府以外の株主の食流センター社株式の全部を同じ単価で、同時期に買い受けることを前提として、応募していただきます。

(10) 応募書類等の取扱

応募書類等の公表

本件公募により食流センター社株式の売却先となった者の提案の概要については、審議結果の概要と併せて公表する場合があります。ただし、本件応募者が本件公募に関連して大阪府へ提出した応募書類等(以下「応募書類等」という。)は、本件公募実施に関する報告のため大阪府が必要と認める場合及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基づく場合を除き、本件応募者の許可を得なければ公表しないものとします。

応募書類等の返却

本件応募者から大阪府に提出された応募書類等は返却しないものとします。

著作権

応募書類の著作権は大阪府に属するものとします。

(11) 費用負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(12) 担保責任

大阪府は、下記の事項に係る担保責任を除き、担保責任を負いません。なお、大阪府以外の株主も同様の取扱を予定しております。

- ・大阪府は食品流通センター社の株式（306,000株）を適法かつ有効に保有していること。
- ・大阪府が保有する食品流通センター社の株式には、担保権、譲渡の約束（本件公募手続きの応募者に対するものを除く）、譲渡の禁止その他いかなる制限又は負担がなく、当該株式を譲渡する権利を有していること。

(13) 公募の延期又は中止

大阪府は、公募開始から公募締切までの期間において、やむを得ない事情により公募を延期又は中止することがあります。この場合、応募者は、延期又は中止を起因として生じた費用・損失を大阪府に請求することは一切できません。

(14) その他

公募に関する意思疎通は原則書面（電子メールを含む）により、使用言語は日本語、応募書類等、質問回答、審査時における通貨は円、単位は計量法、日時は日本標準時とします。

B. 売却対象会社概要

(1) 食流センター社概要

A. 公募手続の概要参照

(2) 食流センター社株主構成

A. 公募手続の概要参照

C. 公募スケジュール

公募開始後、株式譲渡に至るまでのスケジュールは概ね以下のとおりであります。

時期	項目
平成26年9月10日（水）	公募開始
平成26年9月29日（月）	説明会開催
平成26年10月1日（水）	応募書類の提出受付開始
平成26年10月10日（金）	質問受付締切
平成26年10月20日（月）	質問回答
平成26年11月28日（金）	提案書類提出締切
平成26年12月以降	企画提案内容にかかるプレゼンテーション審査 優先交渉権者の選定 優先交渉権者による確認・調査手続き 仮契約締結 株式譲渡の承認を求める議案を府議会に提出 大阪府議会議決
平成27年3月下旬以降	株式譲渡契約締結

D. 売却条件等

提案された事業計画について、株式譲受け後速やかにその実現に着手することを誓約していただきます。

提案された事業計画の実現を担保するため、株式譲受け後5年間は、株式の第三者への譲渡を禁止します。ただし、株式譲受け後5年を経過するまでの間においても、やむを得ない事情があり、提案された事業計画の実現に支障がないと認められるときは、あらかじめ大阪府と協議した上で、第三者に株式を譲渡することができます。

加工食品卸売団地に入居している事業者等との契約を引き継いでいただきます。

食流センター社職員の雇用労働条件を引き継いでいただきます。

食流センター社株式譲受け後5年間は毎年、提案された事業計画の進捗状況の報告をしていただきます。

食流センター社株式の取得に際しては、大阪府の保有する株式の取得に合わせ、大阪府以外の株主の保有する株式全てについて、時期及び1株当たりの単価について大阪府の保有する株式と同じ条件で各株主から取得していただきます。

E. 審査方法

審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査により行います。

選定委員会が公募要項に定める審査基準に基づき、提出された書類等を審査し、優先交渉権者を決定します。ただし、最高点の者が複数者となった場合は、選定委員会の合議により優先交渉権者を決定します。

F. 売却先の決定**(1) 優先交渉権者と次点者の関係**

審査において、最も得点の高かった者を優先交渉権者とし、その次に得点の高かった者を次点者とします。

なお、優先交渉権者と株式譲渡仮契約締結に至らなかった場合には、次点者との間で契約手続を開始するものとします。

(2) 優先交渉権者への追加資料の配布**(3) 優先交渉権者による公募にあたって大阪府が提供した情報・資料についての最終的な調査・確認****(4) 株式譲渡仮契約書案の細部調整****G. クロージング手続****(1) 価格調整**

応募時からクロージング(株式引渡日)までの期間について、その間の食流センター社の経営実績等に基づく、価格調整は実施しません。

(2) 株式譲渡仮契約の締結

優先交渉権者において目論見書の内容を確認後、大阪府と優先交渉権者(共同応募の場合はすべての構成員を含む。)との間で仮契約を締結します。

仮契約の締結に際しては、優先交渉権者(共同応募の場合はすべての構成員を含む。)は、大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例第58号)第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を大阪府へ提出することが必要となります。

(3) 株式譲渡契約の締結

株式譲渡にあたっては、食流センター社の定款の規定に基づく取締役会の承認と「議会の議決を要する契約、財産の取得及び処分並びに重要な公の施設に関する条例(昭和39年大阪府条例第13号)」第4条の規定に基づく議決が必要ですので、これらの手続を経た後に、株式譲渡契約を締結します。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	652,537	619,598	648,482	651,566	643,795
経常利益 (千円)	112,336	96,123	146,603	192,801	111,095
当期純利益 (千円)	69,151	53,866	35,516	121,763	162,534
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	6,744	992	2,233	8,743	10,050
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
純資産額 (千円)	1,870,454	1,906,674	1,927,486	2,043,368	2,200,020
総資産額 (千円)	3,338,076	3,222,002	3,163,153	2,997,240	2,857,581
1株当たり純資産額 (円)	3,179.96	3,241.54	3,276.92	3,473.93	3,740.26
1株当たり配当額 (円)	30.00	25.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.56	91.57	60.38	207.01	276.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	59.2	60.9	68.2	77.0
自己資本利益率 (%)	3.7	2.9	1.9	6.1	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.5	27.3	16.6	4.8	3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,346	106,669	200,955	66,511	130,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,042	36,043	41,455	39,257	2,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,846	124,846	88,905	77,082	89,582
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	230,652	176,431	247,026	197,198	235,755
従業員数 (人)	10	10	10	9	9
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)

(注) 1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2.売上高には消費税等は含まれておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4.当社の株式は、非上場のため株価が不明でありますので、株価収益率は記載しておりません。

5.第39期及び第40期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ法人の監査を受けております。第36期から第38期の財務諸表については、当該監査はを受けておりません。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和49年6月	株式会社大阪府食品流通センター設立。 本店を大阪市東区両替町1丁目12番地に設置。
昭和51年11月	大阪府中央卸売市場付設関連食品卸売団地の建設着工。
昭和52年6月	本店を茨木市宮島1丁目1番1号へ移転。
昭和53年5月	大阪府中央卸売市場と同時に業務開始。
昭和62年11月	冷蔵庫事業を株式会社北部冷蔵サービスセンターに事業譲渡。
平成16年3月	大阪府中央卸売市場の施設の受託管理運営事業を大阪府に移管。
平成17年6月	本店を茨木市宮島1丁目2番1号へ移転。

3【事業の内容】

当社は、大阪府中央卸売市場付設関連食品卸売団地（所在地 大阪府茨木市宮島 以下、「加工食品卸売団地」という。）の設置及び管理運営を行っており、主に加工卸売業者に対する店舗及び事務所の賃貸事業を主とする単一セグメントであります。また関連会社として株式会社北部冷蔵サービスセンター（当社出資比率35.0%）を有しており、同社は、大阪府中央卸売市場内の卸売業者及び仲卸業者を主な荷主として、当社が賃貸したものを含む中央卸売市場内の冷蔵施設における貨物の保管、冷蔵倉庫の賃貸等を行っていましたが、平成26年6月に当社保有の株式会社北部冷蔵サービスセンターの全株式を同社に譲渡しました。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社北部冷蔵サービスセンター	大阪府茨木市	20,000	冷蔵倉庫業	35.0	冷蔵庫を賃貸 役員の兼任1名

(注) 1.当社は、平成26年6月に当社保有の株式会社北部冷蔵サービスセンターの全株式を同社に売却しており、同社は関係会社ではなくなりました。

2.株式会社北部冷蔵サービスセンターは、債務超過会社であり債務超過の額は平成26年3月末時点で18,462千円です。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9(1)	57	29	6,686,288

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(非常勤職員は含み、人材会社からの派遣社員は除く)は、年間の人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
3. 当社は、加工食品卸売団地の設置及び管理運営以外の重要なセグメントはありませんので、部課別の従業員数を記載しております。

部課の名称	従業員数(名)
総務課	3(0)
業務課	6(1)
合計	9(1)

(2) 労働組合の状況

当社においては労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、政府の景気対策等により企業収益や、個人消費を中心に改善の動きがあり、全体として緩やかな回復傾向に推移しました。

食品業界におきましては、景況感の改善により高価格帯商品を販売する動きがあったものの、消費者の日常的な食料品に対する節約志向は依然として根強く、食品原料原価の上昇の影響もあり、食品卸売業にとっても厳しい状況が続きました。

当事業年度の業績は、店舗の退店や立体駐車場の譲渡等による賃貸収入の減少により、売上高が前期比7,771千円（1.2%）減の643,795千円となりました。また、水道光熱費、修繕費及び委託費の増加により、営業利益が前期比20,466千円（16.3%）減の104,952千円、経常利益が前期比81,706千円（42.4%）減の111,095千円となりました。さらに大阪府が実施する公募手続や当事業年度中の改修実績等を踏まえた結果、実行可能性の高い設備修繕計画を作成することが困難になったため、修繕引当金全額を取崩し、修繕引当金戻入益190,630千円を特別利益に計上する一方、減損損失や民営化推進費用等41,975千円を特別損失に計上した結果、当期純利益が前期比40,770千円（33.5%）増の162,534千円となりました。

なお、主要事業であります加工食品卸売団地の管理運営事業の実績は以下のとおりであります。

まず、賃貸事業での店舗につきましては、青果物加工業者の規模拡大で1小間の増加があった一方、海苔卸売業者と水産加工業者の廃業で2小間、喫茶店の規模縮小で1小間、合わせて3小間の減少が生じたことから、当事業年度末の賃貸実績は、小間数においては、前期比2小間減の92小間となりましたが、賃貸面積では9㎡増の15,688㎡となりました。

事務所につきましては、倒産した業者と営業拠点を場外に移した業者が各1社あり、当事業年度末の賃貸実績は、2室減の3室、賃貸面積が85㎡減の843㎡となりました。

また、倉庫につきましては変動がありませんでした。

以上の結果、店舗、事務所、倉庫を合わせた年間平均賃貸率は、前期比0.6%減の71.3%となり、売上高に占める加工食品卸売団地賃借料は、前期比10,032千円（2.9%）減の336,533千円となりました。

なお、当事業年度末の空店舗は、67小間と2小間増加して引き続き厳しい状況にありますが、販売促進事業におけるイベント会場として利用するとともに、場内業者に繁忙期の倉庫等として一時貸しを行う等の有効活用に努めました。

また、施設管理事業につきましては、老朽化による補修（外壁塗装・防水・路面舗装）、周辺樹木の剪定、ハイウエイ灯の取替、駐車場の増設、法令に基づく整備工事（非常用照明設備の改修、消火器の更新）等を実施するとともに、警備、設備管理、清掃等の業務について実態に即した委託を行い適正かつ効率的な執行に努めました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ38,556千円（19.6%）増加し、当事業年度末には235,755千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、130,825千円（前期比96.7%増）となりました。

これは、修繕引当金の減少（190,630千円）等があったものの、税引前当期純利益（259,750千円）及び減価償却費（67,036千円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,686千円（前期比93.2%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（2,883千円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、89,582千円（前期比16.2%増）となりました。これは、借入金の返済による支出（83,700千円）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、受注状況

当社の事業は不動産賃貸が主であり、生産、受注にかかる記載事項はありません。

(2) 販売実績

売上高の内訳

	第39期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)	第40期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
	金額(千円)		金額(千円)	
加工食品卸売団地賃貸料	346,566	97.4	336,533	97.1
光熱水費使用料	175,258	105.6	193,412	110.4
立体駐車場賃貸料	39,340	100.0	29,505	75.0
土地賃貸料	34,686	100.4	35,118	101.2
冷蔵庫・倉庫賃貸料	23,063	99.6	11,391	49.4
その他	32,651	109.7	37,834	115.9
合計	651,566	100.5	643,795	98.8

(注) 1. 当社では、加工食品卸売団地の設置及び管理運営以外の主要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第39期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第40期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
みくりや青果株式会社	84,240	12.9	91,334	14.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の経営環境につきましては、小売業における量販店や飲食店におけるチェーン店の台頭を背景とする、流通経路の短縮化や大規模業者への取引の集中化等食品流通の構造変化が、中小食品卸売業の経営環境に厳しい影響を与えております。従って、これらの要因が貸貸率に影響を与えた場合、当社の経営成績及び財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）経営環境におけるリスク

当社の加工食品卸売団地では、食品流通の構造変化による厳しい経営環境や後継者難から毎年数件の退店が発生しています。今後とも、中小食品卸売業の経営環境は厳しい状況が続くと予想される上、施設の老朽化・陳腐化も進んでいることから、貸貸率の低下や賃料水準の低下、修繕費の増加により、収益に影響を受ける可能性があります。

（２）自然災害等によるリスク

地震、津波、暴風雨その他の自然災害や事故が発生した場合、当社が管理・保有する建物、設備の損壊やビル機能の停止及び、テナントその他のビル利用者に対して人的、物的に被害が生じる等、当社の経営成績及び財務状況等に重大な影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態

(資産)

当事業年度の資産合計は、2,856,933千円と前事業年度に比べて140,306千円(4.7%)の減少となりました。

流動資産は、主として現金及び預金、未収還付法人税等の増加により、前事業年度に比べて45,497千円の増加となりました。

固定資産は、有形固定資産の取得があったものの、主として減価償却費、修繕引当金取崩等による繰延税金資産の減少により、前事業年度に比べて185,804千円の減少となりました。

(負債)

当事業年度の負債合計は、656,912千円と前事業年度末に比べ296,959千円(31.1%)の減少となりました。

流動負債は、主として未払法人税等及び借入金の減少により、前事業年度に比べて74,259千円の減少となりました。

固定負債は、主として修繕引当金、退職給付引当金及び約定返済に基づく長期借入金の減少により、前事業年度に比べて222,700千円の減少となりました。

(3) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は643,795千円と前事業年度に比べて7,771千円(1.2%)の減少となりました。これは主として、光熱水費使用料が増えたものの、冷蔵庫・倉庫賃貸料、加工食品卸売団地賃貸料の減少によるものです。

(営業費用)

当事業年度の営業費用は538,842千円と前事業年度に比べて12,695千円(2.4%)の増加となりました。これは主として売上原価を構成する水道光熱費、修繕費及び委託費等の増加によるものです。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は、9,118千円と前事業年度に比べて62,601千円(87.3%)の減少となり、営業外費用は、2,976千円と前事業年度に比べて1,361千円(31.4%)の減少となりました。営業外収益の減少は、主として修繕引当金戻入益について、前事業年度は修繕計画の見直しによる修繕引当金の戻入であったため営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度は実行可能性の高い設備修繕計画を作成することが困難になったために修繕引当金全額を取崩したことにより発生した戻入であるため、これを特別利益に計上したことによるものです。営業外費用の減少は、借入金残高の減少に伴う支払利息の減少によるものです。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は、修繕引当金戻入益190,630千円が計上されたことにより、189,647千円の増加となりました。特別損失は、前事業年度において計上が有りませんでした。当事業年度において減損損失19,560千円、民営化推進費用12,600千円、関係会社株式評価損7,000千円及び固定資産売却損2,814千円が計上されております。

以上の結果、当期純利益は、162,534千円と前事業年度に比べて40,770千円(33.5%)の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、3,464千円ですが、主な内訳は、加工食品卸売団地内設備の更新工事、駐車場増設工事等であります。

また、当事業年度における重要な設備の譲渡は、平成25年12月に譲渡した大阪府茨木市の立体駐車場22,084千円（前期末簿価）であります。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪府茨木市)	大阪府中央卸売市場付設関連食品卸売団地の管理運営及び倉庫・店舗の賃貸	事務所、倉庫、店舗等	1,772,168 (48,763.65)	497,864	16,272	1,668	3,406	2,291,380	9 (1)
同上	大阪府中央卸売市場における店舗等の賃貸	店舗、冷蔵庫、倉庫等	-	8,743	4	-	59	8,806	-
同上	土地の賃貸	土地	207,748 (5,561.55)	-	-	-	-	207,748	-

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の平成26年3月31日現在の帳簿価額であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の譲渡

事業所名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	譲渡の予定年月
本社(大阪府茨木市)	大阪府茨木市	冷蔵庫	5,887	平成26年11月1日

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 上記以外に、当社は、本社における市場内施設等2,919千円(期末帳簿価額)を平成26年7月1日に譲渡しております。

3. 上記金額及び(注)2.の金額は平成26年3月末に実施した減損後の帳簿価額であり、減損損失は19,560千円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

(株式の総数)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(発行済株式)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000	非上場	単元株制度は採用していません。
計	600,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するためには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和49年6月11日 注	600,000	600,000	300,000	300,000	-	-

(注) 発起設立

普通株式 発行価格 500円

資本組入額 500円

発行数 600,000株

主な割当先 大阪府、大阪府信用農業協同組合連合会、他、6社及び個人1人

(5)【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	2	-	6	-	-	1	10	-
所有株式数(株)	306,000	88,200	-	194,000	-	-	11,800	600,000	-
所有株式数の割合 (%)	51.00	14.70	-	32.33	-	-	1.97	100	-

(注) 自己株式11,800株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大阪府	大阪府中央区大手前2-1-22	306,000	51.00
大阪府信用農業協同組合連合会	大阪府中央区高麗橋3-3-7	58,800	9.80
OUGホールディングス株式会社	大阪府福島区野田2-13-5	36,000	6.00
株式会社大水	大阪府福島区野田1-1-86	36,000	6.00
大果大阪青果株式会社	大阪府福島区野田1-1-86	36,000	6.00
大阪北部中央青果株式会社	大阪府茨木市宮島1-1-1	36,000	6.00
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	30,000	5.00
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	29,400	4.90
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1-3-1	20,000	3.33
株式会社大阪府食品流通センター	大阪府茨木市宮島1-2-1	11,800	1.97
計	-	600,000	100.00

(7)【議決権の状況】

(発行済株式)

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 588,200	588,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	600,000	-	-
総株主の議決権	-	588,200	-

(自己株式等)

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大阪府 食品流通センター	大阪府茨木市宮 島1-2-1	11,800	-	11,800	1.97
計	-	11,800	-	11,800	1.97

- (8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,800	-	11,800	-

3 【配当政策】

配当政策につきましては、企業体質の強化等を図る中で、基本的には、業績に裏付けられた配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月17日 定時株主総会決議	5,882	10

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	西谷 一彦	昭和32年 8 月 9 日生	平成20年11月 大阪府住宅まちづくり部副理事 平成22年 4 月 大阪府環境農林水産部副理事兼環境 農林水産総合研究所次長 平成24年 4 月 大阪府監査委員事務局次長 平成26年 4 月 当社代表取締役社長就任(現任)	注3	-
取締役	-	石川 晴久	昭和31年 9 月13日生	平成22年 4 月 大阪府中央卸売市場長 平成24年 4 月 大阪府議会事務局長 平成26年 4 月 大阪府環境農林水産部長 平成26年 6 月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役	-	山地 英彦	昭和31年 4 月 3 日生	平成24年 4 月 大阪府政策企画部空港戦略室長 平成25年 4 月 大阪府政策企画部空港戦略監 平成26年 4 月 大阪府中央卸売市場長 平成26年 6 月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役	-	村下 正典	昭和40年 7 月14日生	平成20年12月 大阪府信用農業協同組合連合会資金 証券部次長 平成22年 4 月 大阪府信用農業協同組合連合会総合 企画部次長 平成24年 4 月 大阪府信用農業協同組合連合会総務 部長 平成24年 6 月 当社取締役就任(現任)	注5	-
取締役	-	真田 修治	昭和30年10月 5 日生	平成18年 4 月 全国共済農業協同組合連合会大阪府 本部管理部長 平成19年 7 月 全国共済農業協同組合連合会大阪府 本部副本部長兼管理部長 平成20年 4 月 全国共済農業協同組合連合会大阪府 本部副本部長 平成26年 6 月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役	-	河井 章	昭和34年 4 月17日生	平成22年 4 月 全国農業協同組合連合会大阪府本部 管理部部长 平成24年 4 月 全国農業協同組合連合会大阪府本部 管理部監理役部長 平成26年 4 月 全国農業協同組合連合会大阪府本部 福本部長 平成26年 6 月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役	-	谷川 正俊	昭和24年 8 月16日生	平成21年 4 月 OUGホールディングス株式会社取締役 総合企画グループ、事業企画グルー プ、システム企画グループ、経営基 盤グループ 統括 平成21年 6 月 OUGホールディングス株式会社取締役 専務執行役員 総合企画グループ、事 業企画グループ、経営基盤グループ 統括 平成22年 6 月 OUGホールディングス株式会社代表取 締役社長 グループ経営推進担当 平成26年 6 月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役	-	真部 誠司	昭和22年 5 月 5 日生	平成17年 6 月 株式会社大水監査役 平成21年 3 月 日本水産株式会社取締役関西担当 平成21年 6 月 株式会社大水代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役就任(現任)	注5	-
取締役	-	植田 孝	昭和18年 5 月 6 日生	平成17年 6 月 大果大阪青果株式会社専務取締役営 業部統括 平成20年 6 月 大果大阪青果株式会社専務取締役営 業本部長 平成21年 4 月 大果大阪青果株式会社代表取締役社 長 平成21年 6 月 当社取締役就任(現任)	注5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	三木 博司	昭和24年 8 月 5 日生	平成14年 6 月 大阪北部中央青果株式会社常務取締役 平成23年 6 月 大阪北部中央青果株式会社専務取締役 平成24年 6 月 大阪北部中央青果株式会社代表取締役社長 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	注5	-
監査役	-	玉置 栄一	昭和30年 1 月21日	昭和58年 3 月 公認会計士登録 平成 6 年 1 月 公認会計士・税理士玉置事務所開設 平成15年 7 月 近畿公認会計士協同組合 専務理事 平成16年 6 月 当社監査役(現任)	注6	-
計						-

(注) 1. 取締役 石川晴久、山地英彦、村下正典、真田修治、河井章、谷川正俊、真部誠司、植田孝、三木博司は、社外取締役であります。

2. 監査役 玉置栄一は社外監査役であります。

3. 平成26年 4 月 1 日から、平成27年 6 月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

4. 平成26年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年 6 月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

5. 平成25年 6 月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年 6 月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

6. 平成24年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 6 月開催予定の定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題であると認識しており、効果的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

1．会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。

有価証券届出書提出日現在の社外取締役は、取締役10名中9名、社外監査役は、監査役1名中1名です。

社外役員の専従スタッフはありませんが、適宜総務課等で対応しております。

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社には、内部監査部はありませんが、社内業務の中で効率性、不正等チェック業務に取り組んでおります。

コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては経営トップから各従業員に至るまで絶えず認識しております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の基本方針は「リスクの発生をできる限り予防する」こと「リスクが発生した場合は速やかに適切な対応をとる」であり、会社経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速にして必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制に努力しております。

4．業務執行・監査の仕組み

当社は、取締役会において、経営の基本方針、法令で定められた事項、並びに経営に関する重要事項について審議し、議決しております。当社の取締役会は、取締役10名で構成され、監査役1名も会社法第383条に基づき出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行っております。また、取締役会は、承認された案件の業務執行等が、法令・定款等に違反することなく適切かつ責任をもって遂行されているかを監督しております。さらに、監査役が会社の会計監査を含む業務監査を実施し、厳格に監査活動を行うとともに、会計監査人から決算の監査結果の講評を聴取し、相互の機能を補完しながら、厳正かつ効率的な監査を実施するよう努めております。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北山久恵、三宅潔であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しており、また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名です。

5．役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	7,608千円
（うち社外取締役に支払った報酬	-）
監査役に支払った報酬	840千円
（うち社外監査役に支払った報酬	840千円）
計	8,448千円

6．役員の選任の決議要件

当社は、役員の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、事業規模、業務の特性等の観点から監査予定日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計及びディスクロージャー業務委託会社からの確な指導を受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	207,198	245,755
受取手形	187	-
前払費用	6,273	5,016
繰延税金資産	3,397	1,139
未収入金	38,933	36,971
未収還付法人税等	-	11,801
その他	712	514
貸倒引当金	1,000	-
流動資産合計	255,701	301,199
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,256,968	1,2506,607
構築物(純額)	239,689	216,276
車両運搬具(純額)	23,311	21,668
工具、器具及び備品(純額)	24,995	23,465
土地	1,979,916	1,979,916
有形固定資産合計	2,593,882	2,507,935
無形固定資産		
電話加入権	827	827
無形固定資産合計	827	827
投資その他の資産		
関係会社株式	7,000	-
出資金	800	800
繰延税金資産	138,803	45,945
差入保証金	226	226
投資その他の資産合計	146,829	46,971
固定資産合計	2,741,538	2,555,734
資産合計	2,997,240	2,856,933

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 140,000	1 90,000
1年内返済予定の長期借入金	1 33,700	1 21,200
未払金	31,819	37,835
未払法人税等	14,199	-
前受金	2,750	2,750
預り金	6,355	5,464
賞与引当金	5,670	5,547
その他	4,605	2,043
流動負債合計	239,100	164,841
固定負債		
長期借入金	1 33,400	1 12,200
退職給付引当金	77,713	71,824
修繕引当金	190,630	-
長期預り保証金	413,028	408,047
固定負債合計	714,771	492,071
負債合計	953,872	656,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	41,326	41,914
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	307,941	464,006
利益剰余金合計	1,749,268	1,905,920
自己株式	5,900	5,900
株主資本合計	2,043,368	2,200,020
純資産合計	2,043,368	2,200,020
負債純資産合計	2,997,240	2,856,933

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	651,566	643,795
売上原価	451,413	478,191
売上総利益	200,152	165,603
販売費及び一般管理費	174,733	160,650
営業利益	125,419	104,952
営業外収益		
受取利息	84	52
修繕引当金戻入益	67,710	-
退職給付引当金戻入益	-	5,889
受取保険金	-	2,250
その他	3,925	927
営業外収益合計	71,720	9,118
営業外費用		
支払利息	4,338	2,976
営業外費用合計	4,338	2,976
経常利益	192,801	111,095
特別利益		
固定資産売却益	2,982	-
修繕引当金戻入益	-	2,190,630
特別利益合計	982	190,630
特別損失		
固定資産売却損	-	3,2814
減損損失	-	4,19,560
民営化推進費用	-	5,12,600
関係会社株式評価損	-	6,7,000
特別損失合計	-	41,975
税引前当期純利益	193,784	259,750
法人税、住民税及び事業税	29,200	2,100
法人税等調整額	42,820	95,115
法人税等合計	72,020	97,215
当期純利益	121,763	162,534

【売上原価明細書】

区 分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
人件費	55,299	12.3	41,280	8.6
水道光熱費	112,952	25.0	134,943	28.2
委託費	101,612	22.5	121,402	25.4
減価償却費	79,490	17.6	67,036	14.0
租税公課	69,677	15.4	69,026	14.4
修繕費	12,825	2.8	26,143	5.5
その他の経費	19,555	4.4	18,358	3.9
売上原価	451,413	100.0	478,191	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	-	-	40,738	1,400,000	192,648	1,633,386	5,900	1,927,486
当期変動額									
剰余金の配当				588		6,470	5,882		5,882
当期純利益						121,763	121,763		121,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	588	-	115,293	115,881	-	115,881
当期末残高	300,000	-	-	41,326	1,400,000	307,941	1,749,268	5,900	2,043,368

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,927,486
当期変動額				
剰余金の配当				5,882
当期純利益				121,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	115,881
当期末残高	-	-	-	2,043,368

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	300,000	-	-	41,326	1,400,000	307,941	1,749,268	5,900	2,043,368
当期変動額									
剰余金の配当				588		6,470	5,882		5,882
当期純利益						162,534	162,534		162,534
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	588	-	156,064	156,652	-	156,652
当期末残高	300,000	-	-	41,914	1,400,000	464,006	1,905,920	5,900	2,200,020

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	2,043,368
当期変動額				
剰余金の配当				5,882
当期純利益				162,534
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	156,652
当期末残高	-	-	-	2,200,020

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	193,784	259,750
減価償却費	79,490	67,036
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,000	1,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	33,308	5,889
賞与引当金の増減額（は減少）	1,203	122
修繕引当金の増減額（は減少）	93,060	190,630
受取利息及び受取配当金	84	52
支払利息	4,338	2,976
減損損失	-	19,560
固定資産売却損益（は益）	982	2,814
関係会社株式評価損	-	7,000
売上債権の増減額（は増加）	4,279	2,148
預り保証金の増減額（は減少）	21,671	4,981
その他の資産の増減額（は増加）	237	1,120
その他の負債の増減額（は減少）	25,440	4,544
未払消費税等の増減額（は減少）	377	2,562
小計	104,756	161,713
利息及び配当金の受取額	84	52
利息の支払額	4,131	2,839
法人税等の支払額	34,198	28,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,511	130,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
貸付金の回収による収入	1,365	197
有形固定資産の取得による支出	41,823	2,883
有形固定資産の売却による収入	1,200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,257	2,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入金の返済による支出	71,200	33,700
配当金の支払額	5,882	5,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,082	89,582
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,828	38,556
現金及び現金同等物の期首残高	247,026	197,198
現金及び現金同等物の期末残高	197,198	235,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～40年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

将来見込まれる設備の大規模修繕に備えるため、設備改修計画に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～40年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

将来見込まれる設備の大規模修繕に備えるため、設備改修計画に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております、
なおこれに基づく影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項は有りません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	532,017千円
土地	1,767,140
計	2,299,157

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	140,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,700
長期借入金	33,400
計	207,100

2 減価償却累計額は次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 5,072,977千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	497,875千円
土地	1,767,140
計	2,265,015

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	90,000千円
1年内返済予定の長期借入金	21,200
長期借入金	12,200
計	123,400

2 減価償却累計額は次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 5,123,027千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は13.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	8,840千円
給料手当	18,259
賞与引当金繰入	1,417
退職給付費用	8,445
福利厚生費	12,165
広告宣伝費	10,278

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

車両運搬具	982千円
計	982

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は16.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	8,448千円
給料手当	14,478
賞与引当金繰入	1,849
福利厚生費	10,287
広告宣伝費	10,222

- 2 修繕引当金戻入益

修繕引当金は、将来見込まれる設備の大規模修繕に備えるため、設備改修計画に基づき計上しておりましたが、大阪府が公募手続を実施することにより大株主が変わる可能性が高いこと、及び当事業年度中の改修実績等を踏まえると、実行可能性の高い設備改修計画を作成することが困難になったため、その全額を取崩したものであります。

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

建物	2,814千円
計	2,814

- 4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府茨木市	市場内施設等	建物、構築物及び器具備品
大阪府茨木市	冷蔵庫	建物

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、会社全体を1つのグループとしてみなしております。

当事業年度において上記施設の無償譲渡が決定され、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,560千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物19,276千円、構築物18千円、器具備品264千円であります。

なお当該資産の譲渡は、冷蔵庫については平成26年11月1日を予定しており、それ以外の資産は平成26年7月1日に無償譲渡されております。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

5 民営化推進費用

民営化推進費用は、大阪府が実施する株式会社大阪府食品流通センター株式売却公募手続きに係る費用であり、内容は有価証券届出書作成関連費用であります。

6 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、株式会社北部冷蔵サービスセンターの株式に係る評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	11,800	-	-	11,800
合計	11,800	-	-	11,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,882	10	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	5,882	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月19日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	11,800	-	-	11,800
合計	11,800	-	-	11,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	5,882	10	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	5,882	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	207,198千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000
現金及び現金同等物	197,198

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	245,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000
現金及び現金同等物	235,755

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として不動産賃貸事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の回収期日となっております。また未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。またすべてが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、滞納処理マニュアルに従い、業務課が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されているため、たえず金利動向を把握し残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、業務課からの報告に基づき総務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	207,198	207,198	-
(2) 受取手形	187	187	-
(3) 未収入金	38,933	38,933	-
資産計	246,318	246,318	-
(1) 未払金	31,819	31,819	-
(2) 短期借入金	140,000	140,000	-
(3) 未払法人税等	14,199	14,199	-
(4) 長期借入金()	67,100	67,677	577
(5) 長期預り保証金	16,500	14,809	1,690
負債計	269,619	268,506	1,112

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

定期借地権契約期間に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,000
出資金	800
差入保証金	226
長期預り保証金	396,528

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、上記の差入保証金、長期預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	207,198	-	-	-
受取手形	187	-	-	-
未収入金	38,933	-	-	-
合計	246,318	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	33,700	21,200	12,200	-	-	-
合計	173,700	21,200	12,200	-	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として不動産賃貸事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の回収期日となっております。未収還付法人税等は、短期間で回収となる税金の還付であります。

また未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。またすべてが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、滞納処理マニュアルに従い、業務課が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されているため、たえず金利動向を把握し残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、業務課からの報告に基づき総務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	245,755	245,755	-
(2) 未収入金	36,971	36,971	-
(3) 未収還付法人税等	11,801	11,801	-
資産計	294,527	294,527	-
(1) 未払金	37,835	37,835	-
(2) 短期借入金	90,000	90,000	-
(3) 長期借入金()	33,400	33,306	93
(4) 長期預り保証金	16,500	14,990	1,509
負債計	177,735	176,132	1,603

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

定期借地権契約期間に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	-
出資金	800
差入保証金	226
長期預り保証金	391,547

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、上記の差入保証金、長期預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	245,755	-	-	-
未収入金	36,971	-	-	-
未収還付法人税等	11,801	-	-	-
合計	294,527	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	90,000	-	-	-	-	-
長期借入金	21,200	12,200	-	-	-	-
合計	111,200	12,200	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社及び関連会社株式

関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関連会社株式について7,000千円の減損処理を実施しております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	77,713千円
(2) 退職給付引当金	77,713千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	8,445千円
--------	---------

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりません。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	77,713千円
退職給付費用	- 千円
退職給付引当金戻入額	5,889千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	71,824千円

(注) 当事業年度においては、退職給付引当金戻入額5,889千円を営業外収益に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	71,824千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,824千円
退職給付引当金	71,824千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,824千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	- 千円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,155千円
減価償却費	12,048
減損損失	29,974
退職給付引当金	27,696
未払事業税	1,242
修繕引当金	69,083
繰延税金資産合計	142,200
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	142,200

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,977千円
減価償却費	10,881
減損損失	6,971
関係会社株式評価損	2,494
退職給付引当金	25,598
繰延税金資産合計	47,923
繰延税金負債	
未収還付事業税	838
繰延税金負債合計	838
繰延税金資産の純額	47,084

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒して終了することになりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.01%から35.64%に変更されております。

なおその影響は軽微であります。

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	7,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	10,050
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	8,743

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	10,050

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社では、茨木市において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当該賃貸商業施設の付帯設備として施設管理のための設備棟等が存在するため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			期末の時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,657,599	72,024	2,585,575	2,497,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新工事等(3,464千円)であり、主な減少額は減価償却費(75,488千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成25年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	651,566	451,413	200,152	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では、茨木市において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当該賃貸商業施設の付帯設備として施設管理のための設備棟等が存在するため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			期末の時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,585,575	82,773	2,502,801	2,361,333

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新工事等(3,062千円)であり、主な減少額は減損損失(19,295千円)、減価償却費(63,726千円)、設備の譲渡(2,814千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成26年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(減損損失等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	643,795	478,191	165,603	22,109

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社では、施設の管理運営(附帯業務を含む)以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では、施設の管理運営(附帯業務を含む)以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分による外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
みくりや青果株式会社	84,240	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分による外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
みくりや青果株式会社	91,334	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	3,473.93円	3,740.26円
1株当たり当期純利益金額	207.01円	276.32円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	121,763	162,534
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	121,763	162,534
期中平均株式数（株）	588,200	588,200

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,043,368	2,200,020
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,043,368	2,200,020
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	588,200	588,200

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,534,934	2,552	39,076 (19,276)	4,498,409	3,991,801	39,822	506,607
構築物	1,107,067	510	920,550 (18)	187,026	170,749	23,904	16,276
車両運搬具	14,362	-	-	14,362	12,693	1,642	1,668
工具、器具及び備品	30,579	402	264 (264)	30,716	27,250	1,667	3,465
土地	1,979,916	-	-	1,979,916	-	-	1,979,916
有形固定資産計	7,666,859	3,464	959,890 (19,560)	6,710,429	4,202,493	67,036	2,507,935
無形固定資産							
電話加入権	827	-	-	827	-	-	827
無形固定資産計	827	-	-	827	-	-	827

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 「当期減少額」の欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 建物の減少額の内訳は、資産の売却19,800千円、減損損失19,276千円であります。
3. 構築物の減少額の内訳は、資産の売却920,532千円等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	90,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,700	21,200	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,400	12,200	2.4	平成28年
合計	207,100	123,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,200	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	-	-	1,000	-
賞与引当金	5,670	5,547	5,670	-	5,547
修繕引当金	190,630	-	-	190,630	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、対象債権がなくなったことによる取崩額であります。

2. 修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、設備改修計画の将来の実行可能性が不確実になったことによる取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34
預金	
当座預金	84,104
普通預金	141,616
定期預金	20,000
小計	245,720
合計	245,755

ロ.未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
みくりや青果株式会社	10,847
一吉水産	1,989
株式会社マルマン	1,382
株式会社川口青果	1,123
マルゴ食品有限会社	1,901
その他	19,727
合計	36,971

(ロ)未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
38,933	643,660	645,621	36,971	94.6	21.5

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

負債の部
イ.未払金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大阪ガスファシリティーズ	9,347
関西電力株式会社	8,325
都市クリエイト株式会社	4,566
近畿ビルサービス株式会社	3,687
茨木市	3,468
その他	8,440
合計	37,835

ロ.長期預り保証金

区分	金額(千円)
加工食品卸売団地店舗入店保証金	387,225
定期借地権付土地保証金	16,500
駐車場保証金	1,790
車両修理場保証金	1,776
売店保証金	756
合計	408,047

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	注
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社大阪府食品流通センター 総務課 (大阪府茨木市宮島1丁目2番1号)
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報による公告とします。
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会において株券不発行会社となる旨の定款変更を実施しました。株券に係る定款変更の効力発効日は、平成18年8月1日です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位:千円)

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	230,652	186,431	257,026
受取手形	-	-	473
前払費用	6,305	5,931	6,543
繰延税金資産	4,317	3,712	3,947
未収入金	36,964	39,708	39,634
その他	2,657	2,893	2,253
貸倒引当金	1,000	1,000	1,000
流動資産合計	279,897	237,678	308,877
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	1 2 684,817	1 2 638,995	1, 2 607,775
構築物(純額)	2 164,241	2 147,009	2 69,908
車両運搬具(純額)	2 1,859	2 773	2 301
工具、器具及び備品(純額)	2 1,705	2 2,360	2 5,154
土地	1 1,979,916	1 1,979,916	1 1,979,916
建設仮勘定	1,575	-	-
有形固定資産合計	2,834,116	2,769,056	2,663,056
無形固定資産			
電話加入権	827	827	827
無形固定資産合計	827	827	827
投資その他の資産			
関係会社株式	7,000	7,000	7,000
出資金	800	800	800
繰延税金資産	194,869	196,135	181,074
長期未収入金	25,339	13,279	3,292
差入保証金	226	226	226
貸倒引当金	5,000	3,000	2,000
投資その他の資産合計	223,235	214,440	190,392
固定資産合計	3,058,178	2,984,323	2,854,275
資産合計	3,338,076	3,222,002	3,163,153

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1 150,000	1 140,000	1 140,000
1年内返済予定の長期借入金	1 97,200	1 74,200	1 71,200
未払金	52,334	34,732	89,857
未払法人税等	25,709	20,826	19,197
前受金	2,750	2,750	2,750
預り金	14,146	6,489	5,048
賞与引当金	7,251	6,454	6,873
その他	4,612	1,570	4,227
流動負債合計	354,003	287,023	339,154
固定負債			
長期借入金	1 212,500	1 138,300	1 67,100
退職給付引当金	122,023	128,195	111,022
修繕引当金	320,000	320,000	283,690
長期預り保証金	459,094	441,808	434,700
固定負債合計	1,113,617	1,028,304	896,512
負債合計	1,467,621	1,315,327	1,235,666
純資産の部			
株主資本			
資本金	300,000	300,000	300,000
利益剰余金			
利益準備金	37,503	39,267	40,738
その他利益剰余金			
別途積立金	1,400,000	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	138,851	173,307	192,648
利益剰余金合計	1,576,354	1,612,574	1,633,386
自己株式	5,900	5,900	5,900
株主資本合計	1,870,454	1,906,674	1,927,486
純資産合計	1,870,454	1,906,674	1,927,486
負債純資産合計	3,338,076	3,222,002	3,163,153

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	652,537	619,598	648,482
売上原価	466,189	444,839	452,785
売上総利益	186,348	174,758	195,697
販売費及び一般管理費	1 75,308	1 74,167	1 66,028
営業利益	111,039	100,591	129,668
営業外収益			
受取利息	126	112	99
原状回復費用受入額	330	3,482	-
退職金負担額受入	2 10,624	-	-
受取賃貸料	83	62	-
修繕引当金戻入益	-	-	21,230
その他	667	133	1,527
営業外収益合計	11,831	3,790	22,857
営業外費用			
支払利息	10,534	8,258	5,922
営業外費用合計	10,534	8,258	5,922
経常利益	112,336	96,123	146,603
特別利益			
貸倒引当金戻入益	4,075	2,000	-
特別利益合計	4,075	2,000	-
特別損失			
固定資産売却損	3 364	-	-
固定資産除却損	-	4 7,917	4 5,387
減損損失	-	-	5 60,369
特別損失合計	364	7,917	65,756
税引前当期純利益	116,048	90,205	80,846
法人税、住民税及び事業税	48,000	37,000	30,503
法人税等調整額	1,102	661	14,826
法人税等合計	46,897	36,338	45,329
当期純利益	69,151	53,866	35,516

【売上原価明細書】

区 分	第36事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第37事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第38事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	82,928	17.8	58,101	13.1	64,026	14.1
水道光熱費	100,099	21.5	98,131	22.1	104,571	23.1
減価償却費	88,297	18.9	82,874	18.6	80,015	17.7
委託費	71,885	15.4	73,967	16.6	91,582	20.2
租税公課	73,023	15.7	72,921	16.4	74,103	16.4
修繕費	35,187	7.5	44,073	9.9	18,109	4.0
その他の経費	14,766	3.2	14,769	3.3	20,377	4.5
売上原価	466,189	100.0	444,839	100.0	452,785	100.0

3【株主資本等変動計算書】

第36期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	300,000	-	-	35,738	1,300,000	189,110	1,524,849	5,900	1,818,949
当期変動額									
剰余金の配当				1,764		19,410	17,646		17,646
当期純利益						69,151	69,151		69,151
別途積立金の積立					100,000	100,000			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	1,764	100,000	50,259	51,505	-	51,505
当期末残高	300,000	-	-	37,503	1,400,000	138,851	1,576,354	5,900	1,870,454

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,818,949
当期変動額				
剰余金の配当				17,646
当期純利益				69,151
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	51,505
当期末残高	-	-	-	1,870,454

第37期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	-	-	37,503	1,400,000	138,851	1,576,354	5,900	1,870,454	
当期変動額										
剰余金の配当				1,764		19,410	17,646		17,646	
当期純利益						53,866	53,866		53,866	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	1,764	-	34,455	36,220	-	36,220	
当期末残高	300,000	-	-	39,267	1,400,000	173,307	1,612,574	5,900	1,906,674	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,870,454
当期変動額				
剰余金の配当				17,646
当期純利益				53,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	36,220
当期末残高	-	-	-	1,906,674

第38期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	-	-	39,267	1,400,000	173,307	1,612,574	5,900	1,906,674	
当期変動額										
剰余金の配当				1,470		16,175	14,705		14,705	
当期純利益						35,516	35,516		35,516	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	1,470	-	19,341	20,811	-	20,811	
当期末残高	300,000	-	-	40,738	1,400,000	192,648	1,633,386	5,900	1,927,486	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,906,674
当期変動額				
剰余金の配当				14,705
当期純利益				35,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	20,811
当期末残高	-	-	-	1,927,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左	関連会社株式 同左
2 固定資産の減価償却費の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 10年～39年 構築物 10年～40年 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。 これによる損益に与える影響は軽微です。	有形固定資産 同左 (追加情報)	有形固定資産 同左 (追加情報)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 修繕引当金 将来見込まれる設備の大規模修繕に備えるため、設備改修計画に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 修繕引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 修繕引当金 同左
4 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

(会計処理方法の変更)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(未適用の会計基準等)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
		該当事項はありません。

(表示方法の変更)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度63千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

(追加情報)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
建物	635,815千円	595,262千円	569,641千円
土地	1,767,140千円	1,767,140千円	1,767,140千円
計	2,402,955千円	2,362,402千円	2,336,781千円

上記に対応する債務

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
短期借入金	150,000千円	140,000千円	140,000千円
1年内返済予定の長期借入金	97,200千円	74,200千円	71,200千円
長期借入金	212,500千円	138,300千円	67,100千円
計	459,700千円	352,500千円	278,300千円

2 減価償却累計額は次のとおりであります。

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,887,344千円	4,954,459千円	4,998,860千円

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第38期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	12,811千円	9,948千円	8,592千円
給料手当	10,566千円	17,502千円	17,767千円
賞与	1,566千円	3,662千円	4,387千円
賞与引当金繰入	2,175千円	1,936千円	2,062千円
退職給付費用	10,628千円	2,611千円	2,434千円
福利厚生費	15,925千円	18,570千円	11,750千円
広告宣伝費	8,158千円	7,944千円	7,784千円
手数料	4,970千円	4,255千円	4,322千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第38期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
退職金負担額受入	10,624千円	- 千円	- 千円

3 固定資産売却益（は売却損）の内容は、次のとおりであります。

	第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第38期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	364千円	- 千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	- 千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	第36期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第37期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第38期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 千円	6,389千円	5,387千円
器具備品	- 千円	28千円	- 千円
建設仮勘定	- 千円	1,500千円	- 千円

5 減損損失

第38期事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府茨木市	立体駐車場	構築物

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社全体を1つのグループとしてみなしております。第38期事業年度において上記施設につき無償譲渡が決定され、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60,369千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、構築物60,369千円であります。

なお当該資産は平成25年12月に譲渡しました。また回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第36期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	11,800	-	-	11,800
合計	11,800	-	-	11,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,646	30	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	17,646	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月16日

第37期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	11,800	-	-	11,800
合計	11,800	-	-	11,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	17,646	30	平成22年3月31日	平成22年6月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	14,705	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月18日

第38期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	11,800	-	-	11,800
合計	11,800	-	-	11,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	14,705	25	平成23年3月31日	平成23年6月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,882	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(リース取引関係)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

【金融商品関係】

第36期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として不動産賃貸事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の回収期日となっております。また未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。またすべてが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、滞納処理マニュアルに従い、業務課が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されているため、たえず金利動向を把握し残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、業務課からの報告に基づき総務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	230,652	230,652	-
(2) 未収入金	36,964	36,964	-
(3) 長期未収入金	25,339		
貸倒引当金(1)	5,000		
	20,339	20,339	-
資産計	287,956	287,956	-
(1) 未払金	52,334	52,334	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払法人税等	25,709	25,709	-
(4) 長期借入金(2)	309,700	317,554	7,854
(5) 長期預り保証金	16,500	12,129	4,370
負債計	554,244	557,727	3,483

1 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

定期借地権契約期間に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,000
出資金	800
差入保証金	226
長期預り保証金	442,594

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、上記の差入保証金、長期預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	230,652	-	-	-
未収入金	36,964	-	-	-
長期未収入金	12,060	13,279	-	-
合計	279,677	13,279	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	97,200	74,200	71,200	33,700	21,200	12,200
合計	247,200	74,200	71,200	33,700	21,200	12,200

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として不動産賃貸事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の回収期日となっております。また未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。またすべてが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、滞納処理マニュアルに従い、業務課が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されているため、たえず金利動向を把握し残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、業務課からの報告に基づき総務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	186,431	186,431	-
(2) 未収入金	39,708	39,708	-
(3) 長期未収入金	13,279		
貸倒引当金(1)	3,000		
	10,279	10,279	-
資産計	236,419	236,419	-
(1) 未払金	34,732	34,732	-
(2) 短期借入金	140,000	140,000	-
(3) 未払法人税等	20,826	20,826	-
(4) 長期借入金(2)	212,500	216,504	4,004
(5) 長期預り保証金	16,500	12,713	3,786
負債計	424,559	424,778	218

- 1 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

定期借地権契約期間に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,000
出資金	800
差入保証金	226
長期預り保証金	425,308

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、上記の差入保証金、長期預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	186,431	-	-	-
未収入金	39,708	-	-	-
長期未収入金	9,987	3,292	-	-
合計	236,126	3,292	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	74,200	71,200	33,700	21,200	12,200	-
合計	214,200	71,200	33,700	21,200	12,200	-

(追加情報)

第36期事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として不動産賃貸事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の回収期日となっております。また未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。またすべてが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、滞納処理マニュアルに従い、業務課が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されているため、たえず金利動向を把握し残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、業務課からの報告に基づき総務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	257,026	257,026	-
(2) 受取手形	473	473	-
(3) 未収入金	39,634	39,634	-
(4) 長期未収入金	3,292		
貸倒引当金(1)	2,000		
	1,292	1,292	-
資産計	298,426	298,426	-
(1) 未払金	89,857	89,857	-
(2) 短期借入金	140,000	140,000	-
(3) 未払法人税等	19,197	19,197	-
(4) 長期借入金(2)	138,300	139,861	1,561
(5) 長期預り保証金	16,500	13,622	2,877
負債計	403,854	402,539	1,315

1 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

定期借地権契約期間に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,000
出資金	800
差入保証金	226
長期預り保証金	418,200

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、上記の差入保証金、長期預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	257,026	-	-	-
受取手形	473	-	-	-
未収入金	39,634	-	-	-
長期未収入金	2,244	1,048	-	-
合計	299,378	1,048	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	71,200	33,700	21,200	12,200	-	-
合計	211,200	33,700	21,200	12,200	-	-

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

関連会社株式(第36期事業年度の貸借対照表計上額は7,000千円、第37期事業年度の貸借対照表計上額は7,000千円、第38期事業年度の貸借対照表計上額は7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(退職給付関係)

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	退職一時金制度を採用しております。	同左	同左
2. 退職給付債務に関する事項	退職給付債務 122,023千円 退職給付引当金 122,023千円	退職給付債務 128,195千円 退職給付引当金 128,195千円	退職給付債務 111,022千円 退職給付引当金 111,022千円
3. 退職給付費用に関する事項	退職給付費用 17,652千円	退職給付費用 6,172千円	退職給付費用 4,580千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	簡便法を採用しているため基礎率等はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(税効果会計関係)

	第36期 (平成22年3月31日) (千円)	第37期 (平成23年3月31日) (千円)	第38期 (平成24年3月31日) (千円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	貸倒引当金 412 賞与引当金 2,900 減価償却費 17,647 退職給付引当金 48,809 未払事業税 1,417 修繕引当金 128,000 繰延税金資産合計 199,186 繰延税金負債合計 - 繰延税金資産の純額 199,186	貸倒引当金 764 賞与引当金 2,581 減価償却費 16,092 退職給付引当金 51,278 未払事業税 1,131 修繕引当金 128,000 繰延税金資産合計 199,847 繰延税金負債合計 - 繰延税金資産の純額 199,847	貸倒引当金 301 賞与引当金 2,612 減価償却費 12,971 減損損失 23,479 退職給付引当金 40,426 未払事業税 1,334 修繕引当金 103,895 繰延税金資産合計 185,021 繰延税金負債合計 - 繰延税金資産の純額 185,021
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左	法定実効税率 40.00% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.25 住民税均等割 0.52 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 20.56 その他 5.26 税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.07

(持分法損益等)

	第36期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第37期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第38期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	7,000千円	7,000千円	7,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	22,019千円	21,027千円	18,794千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	6,744千円	992千円	2,233千円

(賃貸等不動産関係)

第36期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、茨木市において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当該賃貸商業施設の付帯設備として施設管理のための設備棟等が存在するため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			期末の時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,912,693	83,717	2,828,976	2,617,602

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新工事等(1,840千円)であり、主な減少額は減価償却費(85,094千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	652,537	466,189	186,348	364

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、茨木市において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当該賃貸商業施設の付帯設備として施設管理のための設備棟などが存在するため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			期末の時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,828,976	63,054	2,765,922	2,576,768

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新工事等(24,100千円)であり、主な減少額は減価償却費(80,765千円)、設備の除却(6,389千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	619,598	444,839	174,758	6,389

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社では、茨木市において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当該賃貸商業施設の付帯設備として施設管理のための設備棟等が存在するため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			期末の時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,765,922	108,322	2,657,599	2,536,570

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新工事等(35,118千円)であり、主な減少額は減損損失(60,369千円)、減価償却費(77,632千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(減損損失等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	648,482	452,785	195,697	65,756

(追加情報)

第36期事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、施設の管理運営(附帯業務を含む)以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社では、施設の管理運営(附帯業務を含む)以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分による外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
みくりや青果株式会社	81,099	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第37期事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第36期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社北部 冷蔵サービス センター	大阪府 茨木市	20,000	冷蔵倉庫 業	(所有) 直接35.0%	当社が保有す る冷蔵庫を賃 貸 役員の兼務	退職金負担額 の受取	10,624	-	-

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

協定書に基づき、出向期間中に対応する退職金について金額を定めております。

第37期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

第38期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,179.96円	3,241.54円	3,276.92円
1株当たり当期純利益金額	117.56円	91.57円	60.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第37期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第38期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益金額(千円)	69,151	53,866	35,516
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 金額(千円)	69,151	53,866	35,516
期中平均株式数(株)	588,200	588,200	588,200

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,870,454	1,906,674	1,927,486
純資産の部の合計額か ら控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の 純資産額(千円)	1,870,454	1,906,674	1,927,486
1株当たりの純資産額 の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	588,200	588,200	588,200

(重要な後発事象)

第36期 (平成22年3月31日)	第37期 (平成23年3月31日)	第38期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月10日

株式会社大阪府食品流通センター

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山 久恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪府食品流通センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪府食品流通センターの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月10日

株式会社大阪府食品流通センター

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山 久恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪府食品流通センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪府食品流通センターの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。